



守谷高校 保健室

入学・進級おめでとうございます。色とりどりの花が咲き、気持ちの良い季節を迎え、皆さんも心身ともに新たな気持ちで新学期を迎えていることと思います。この時期は体調をしっかり整えるよう心がけましょう。本年もよろしく願いいたします。

健康診断がはじまります

毎年4～6月にかけて、様々な検診が行われます。「健康診断」は学校保健安全法という法律で定められた学校行事です。検診を行うことで体の発達や健康状態を知ることができます。そして病気や異常を早期に発見して、早期治療につなげる目的もあります。



4月の保健行事予定

月 日	検診内容	いるものなど
4月13日(水)	1年内科検診①	体操服(下着はつけたままでよい)
4月14日(木)	1年耳鼻科検診・2～3年希望者	耳の掃除をしておく
4月20日(水)	2・3年内科検診	
4月21日(木)	耳鼻科検診(未実施者)	
4月27日(水)	1年内科検診②	
4月中(HRにて)	視力検査(各教室)	普段つけている眼鏡・コンタクト
4月中(体育館にて)	身体測定(体育の授業時)	体操服・髪はてっぺんで結ばない
4月中(日程未定)	1・3年聴力検査	

※このほかにも、5～6月頃に尿検査・歯科検診・1年生は心電図レントゲン検診があります。

保健室からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、朝の健康観察をしっかり行い、グーグルフォームから回答をお願いします。登校前にお願いしていますが、忘れてしまった場合でも登校後で間に合いますので、入力してください。グーグルフォームをブックマークしておく、簡単に入力画面に進むことができます。学校における基本的な感染症対策は継続しています。こまめな手洗いや咳エチケット、換気等基本的な対策に加え、3密を避ける、手指消毒、マスクを正しく着用するなど、皆さんがしっかりと守ることで感染を防ぐことができます。また、ウイルスに負けないためには、基本的な生活習慣が大切です。早寝・早起き・朝ごはん正しい生活リズムを習慣づけましょう。



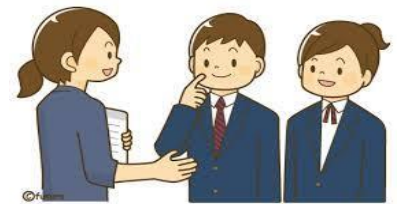
保健室の利用について

保健室は、誰もが必要な時に利用できる場所です。
みんなが利用する場所なので、基本的な約束事があります。
ルールを守って、マナーよく利用しましょう。



- ① 来室時は挨拶を忘れずに。その後に、利用の目的（けがや体の状態）をはっきりと伝える。
- ② 食べ物を口に入れながら入室しない。（あめやガム、飲み物など）
- ③ 原則として休み時間に利用し、授業に遅れないように心がける。
- ④ 保健室での休養は、原則として1時間です。（場合によっては例外もあります。）
- ⑤ 保健室の利用・休養時は、静かにする。他人に迷惑をかけることのないように。
- ⑥ ベッドは、横になる必要がある人のみ使用します。許可無くベッドスペースに立ち入らない。ベッドを使用した後は、布団をきれいに元の状態に戻す。
- ⑦ 保健室内の備品・医薬品等を許可なく使用しない。
- ⑧ 保健室は病院や薬局ではないので、内服薬（飲み薬）は与えることはできません。必要な場合は自分で用意し常備する。 ※マスクや生理用品も各自で準備するものです。
- ⑨ 保健室休養時は、授業中と同じく携帯電話の使用はしない。
座位休養時は、ポケットに入れておく。
ベッド休養時は、保健室の保管箱に入れておく。
- ⑩ 養護教諭が出張等で不在の場合、緊急時は職員室の先生へ必ず相談する。
（不在時は、緊急時を除き自己管理を心がけ、利用・休養は控えるようにお願いします。）
- ⑪ 保健室を利用する場合、「保健室利用チェック票」を職員室で担任または学年の先生に記入していただき必ず持参して保健室に来室する。
所在不明は困りますので、授業の先生への連絡も可能な限りするようにしましょう。
「保健室利用チェック票」は職員室にあります。
- ⑫ 退室時に発行される「保健室来室カード」は、生徒の所在と健康状態を先生方が把握するためのものです。下記のように必ず先生へ提出してください。

授業中に教室へ戻った場合 →（ 授業担当の先生へ ）
休み時間に教室へ戻った場合 →（ 担任の先生へ ）



- ⑬ 4～6月検診中の利用・休養は、緊急時を除きできるだけ控え自己管理を心がける。

